

3月定例会 議案審査 産業建設委員会

建物省エネ性能の向上による 手数料の条例改正

問 都市の低炭素化に向け、低炭素建築物の認定申請において、床面積300㎡から1,000㎡の区分が新設されたが、低炭素建築物とはどのような建物なのか。また、一般的な木造住宅でも基準は適合するのか。

答 省エネ基準に比べて、エネルギー消費量を10%以上低減し、より高性能な省エネ性能を持つなどの要件を満たした建築物を低炭素建築物という。木造建築物でも、高性能な断熱材や省エネで高効率な照明器具や換気設備、空調設備などを導入することで適合は可能である。



市公設卸売市場整備基金の用途 を変更する条例改正

問 施設整備を目的として約2億円を基金積立てしているが、基金の用途を市場運営費に拡大するに至った背景は。

答 せり場売上高割の使用料はピーク時に100億円余りあったが、現状では47億円程度にまで落ち込んでいる。市場の取扱高の減少、新型コロナウイルス感染拡大による影響からの回復も不透明なことから、運営にも使用できるようにするもの。令和3年度は、運営費に250万円充当することを見込んでいる。



3月定例会補正予算審査

新型コロナウイルス感染症対策関係など 補正予算3件を審査

新型コロナウイルス対策関係など

- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第18号)
△約4億4千万円
- バス運行事業委託料(のらマイカー等)、高齢者住宅バリアフリー改修費補助金、指定管理料、県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金の増額
- 江名子小学校プール改修整備工事、令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧費を次年度に繰越すことによる減額 など
- ◆令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

4千万円

- 居宅介護サービス給付費の減額、施設介護サービス給付費の増額、財政調整基金への積み立てに など

- ◆令和2年度高山市下水道事業会計補正予算(第4号)

△約3千万円

- 企業債の減額 など

■主な質疑

問 新型コロナの影響により増える指定管理者の負担は、全て市が負担するということか。

答 新型コロナの影響による収益減は、指定管理者と協定を結ぶ段階でリスク分担している。自然災害等の扱いとして市が負担するという事で積算している。